

第4回 昭和村統合小中学校建設委員会 議事報告書

令和5年10月30日 午後5時～午後7時30分

昭和村公民館 大会議室

1. 開 会

出席者 委員 26名

事務局 3名

2. あいさつ

委員長 堤 盛吉（村長）

3. 議 事 （進行：委員長）

（1）建設用地候補の決定について

【事務局説明】

- ・どうしてこの場所に決定したのか、説明や意見集約などは十分だったのか、などの決定プロセスについて聞かれている
- ・地区説明会を村内4校で開催し、第3回までの委員会の内容についての報告と合わせて、地域、保育園、関係者の意見を聞き、改めて候補地の決定について再考するか否かを諮りたい

【協議概要】

- ・候補地について改めて説明会後に決定したほうが良い
- ・決定の方法が個人意見であった、村民の意見を聞いて対応して方向にすべきでは
- ・南小の保護者の意見は解るが、東小・大河原小の保護者の意見はでてきているのか
- ・候補地に対してアンケートや説明会を重ねるべき、候補地が出てきたところで意見をもらうべきでは
- ・説明不足な感は否めないが、委員会の意見は尊重したいし、場所を決めて行かなければ前には進めない
- ・保護者への説明不足は感じるが、建設委員会で投票にすることはみんなに諮って決定したこと、その場で意見を言わないのは同意したことと取られるため、決まってから反対を言い出すのはフェアーではない
- ・決定を覆すことは、言ったもの勝ちと捉えられてしまう恐れがあり、今後事あるごとに決定が覆ってしまわないか不安、十分な協議が必要
- ・決め方と言っているが、場所の反対がほとんどだと思う
- ・事務局原案ではなく総合運動公園が選択されたことについて村民に納得してもらうよう努力してほしい
- ・運動公園隣接地の野球場などの利活用は今後の委員会での検討事項

- ・候補地選定については、まず原案が必要なことから「規模」や「地域環境」などを判断材料として、実績のある事業者に選定を委託した
- ・ある程度の広さが必要なため、対象となる場所は限られてくる
- ・事業者提案の各評価点について問題はないのか、その他の評点を設けることも検討しても良いのでは
- ・各委員は地元だけでなく、各地の説明会に出席して地域の方の意見を聞いて欲しい

【決定事項】

- ・小中4校で説明会を開催して意見を頂いた後に委員会としての意見を集約する
- ・説明会の開催に当たっては発言できない人もいる可能性があることから、自由に意見が書ける用紙を配布し、幅広い意見をいただき、その後に各説明会の意見を踏まえて、再度候補地について検討を行うこととする
- ・各候補建設地の所有者には説明会までに、候補地として挙がっている旨を通知する

(2) ⑦総合運動公園隣接地を候補地とする理由について

【事務局説明】

- ・地区説明会においては、必ず総合運動公園にした理由が問われることから、委託事業者が比較対象とした7項目の他に別のメリットや判断材料があったと思われる所以、事務局としてはそれを集約して委員会としての選定理由の作成を行いたい

【協議概要】

- ・総合グランドの心配な点は書けないのか
- ・ほかの候補地に投票した人は意見が書けないのでは

【決定事項】

- ・選定理由について別紙の用紙より11月15日までに提出を依頼

(3) その他

【決定事項】

- ・地区説明会の前に、内容について事前に協議する
- ・次回の建設委員会の開催は11月24日（金）と決定

4. 閉　　会

副委員長　片柳　悦夫（村議会議長）